

平成29年1月13日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

意見書

公立大学法人北九州市立大学の第三期中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第3項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

平成29年1月6日付北九企政企第1131号で提出された第三期中期計画（案）について、当委員会で審議した結果、適当である。